

## トラックへの運行記録計の装備義務範囲の拡大等について

自動車局

### 1. 背景

平成23年11月より「トラックにおける運行記録計の装着義務付け対象の拡大のための検討会」において、装着義務付け対象の拡大及びデジタコの装着義務化に関して検討を重ねてきた。

検討の結果、現行、運行記録計の装備を義務付けている車両総重量8トン以上の大型トラックに加え、車両総重量7トンクラスのカテゴリーにおいても、死亡事故や重傷・軽傷事故が多発、長距離・長時間輸送も比較的多い状況にあることが改めて確認されたことから、交通事故削減の観点から一層の重点的な安全対策を行うべく、運行記録計の装備義務付け拡大を行うこととしたい。また、技術の急速な発展、ニーズの高度化、更なるコスト削減の要請等を踏まえ、次世代の運行記録計のあり方についても検討を行うこととしたい。

### 2. 措置方針

運行記録計の装備義務付け対象の拡大と普及環境の整備等に関する以下の取組方針を「ロードマップ」として示しつつ、所要の措置を講じる。

#### (1) 第1ステップ【運行記録計の装備義務付け拡大】(平成26年度)

更なる交通事故削減のため、大型車と並び事故率の高い、車両総重量7～8トン(最大積載量4～5トン)の事業用貨物自動車に、運行記録計の装備を義務付ける。

○義務付け機器： アナログ式又はデジタル式の運行記録計

○公布：平成26年度中のできる限り早期

○施行：平成27年4月以降：新車購入に適用

予定 平成28年4月以降：その他の車両は順次適用

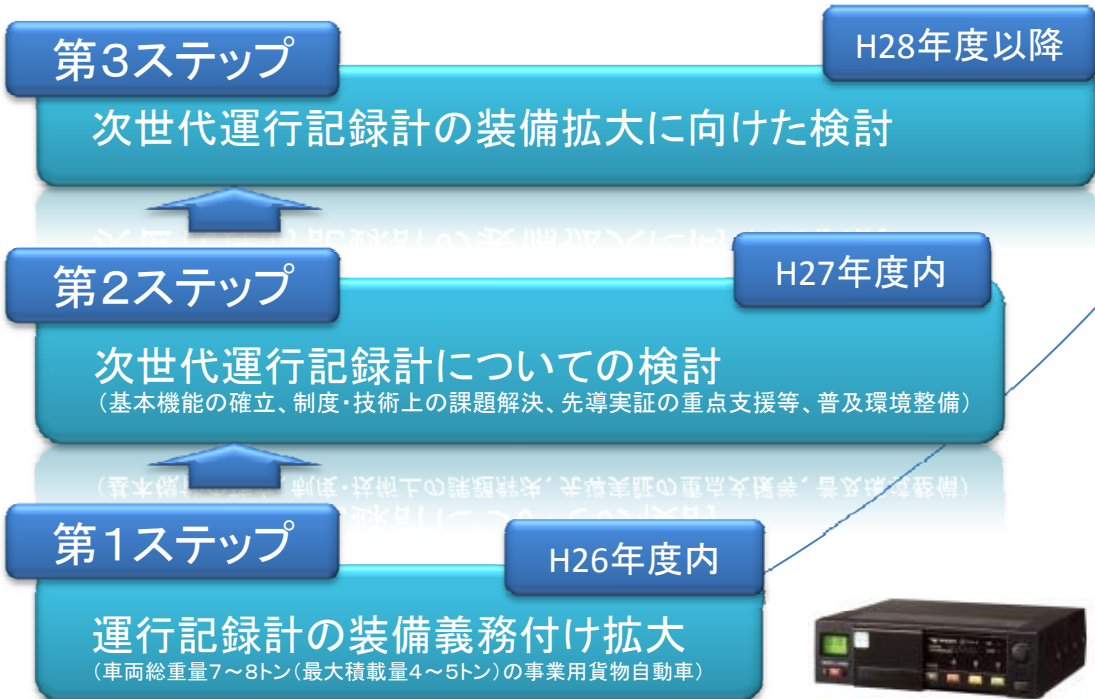
#### (2) 第2ステップ【次世代運行記録計についての検討】(平成26・27年度)

技術の急速な発展、運行管理に対するニーズの高度化、更なるコスト削減の要請等を踏まえ、平成26年度より、今後求められる運行管理・支援機能を統合・拡充した「次世代型運行記録計」の実用化・普及加速に向けた検討を行う。

#### (3) 第3ステップ【次世代運行記録計の普及促進】(平成28年度以降)

上記の状況を見つつ、バス、タクシー等を含め、将来の「次世代型運行記録計」の普及促進を図る。

# 運行記録計の普及・義務化ロードマップ



## 次世代型運行記録計 (スマートタコグラフ (仮称))

今後必要な新機能を実現しつつ、  
更なる進化とコストダウンを。

**<デジタコからの追加機能(主なもの)>**

瞬間加速度、燃費等の計測・記録と運転支援機能 (EMS機能の統合)※1	IC運転免許証の認証、運転者単位での運行管理徹底※1
ドライブレコーダーとの連携 ※1	遠隔地でのリアルタイム運行管理・支援※1
センサーやASVとの連携で急な疾患や居眠りを検知し自動ブレーキ、自動通報※2	実効性の高いIT点呼、アルコールチェック※2
健康・体調管理／増進※2 (食事・運動・睡眠管理サポート)	健康診断や適性診断データの一元管理、フォローアップ※2
ビックデータを活用した対策分析、事業者評価制 ※2	ビックデータによるマーケティング、荷受・配達の効率化、各種機能の一元化

※黄枠(※1)は想定される法定基本機能、  
濃い青枠(※2)は普及が期待される安全機能(オプション)

**アナログ式運行記録計**

**デジタル式運行記録計**

記録情報が高精度化。  
きめ細やかな指導や  
労務管理の負担軽減が可能に。

**運行管理の基本3機能  
(速度、走行時間、走行距離)**